

■各入力項目画面の用語について

<メールアドレスの登録画面>

○メールアドレス

当社より、使用量照会パスワード発行のお申込みに関するご案内メールと、お申込内容確認結果のお知らせメールをお送りいたします。

入力が出来ない文字例) 「.(ドット)」の連続使用や「@」直前の「.(ドット)」等

<お申込者情報入力画面>

○契約者とは

電気のご契約者（需要者）のことを指します。

○申請者とは

使用量照会パスワード発行申込をされるお申込者のことを指します。

○契約者との関係とは

お申込者とご契約者（需要者）とのご関係を指します。下記に該当する場合ご契約者の同意が必要なため、「契約者の同意」欄へのチェックが必須となります。

【ご契約者（需要者）が個人】 お申込者が本人または配偶者以外の場合

【ご契約者（需要者）が個人以外】お申込者が当該法人の従業員以外の場合

<電気のご契約者情報入力画面>

○供給地点特定番号とは

ご契約ごとに付与される22桁の番号で、電気の供給場所（＝供給地点住所）を示します。ご契約ごとの識別子であるため、ご住所が同一の場合でも、一契約ごとに異なる供給地点特定番号が存在します。

供給地点特定番号がご不明な場合はご契約の小売電気事業者さまへお問い合わせください。

○契約名義とは

供給地点住所における電気のご契約名義（需要者名）です。ご契約名義（需要者名義）がご不明な場合はご契約の小売電気事業者さまへお問い合わせください。

○照会期限とは

発行される「使用量照会パスワード」の有効期限を指します。照会期限は発行日＋1ヶ月（31日）です。

例) 4月1日に「使用量照会パスワード」発行→5月2日まで有効

○供給地点住所とは

ご契約者（需要者）の電気のご契約住所です。

ご契約住所がご不明な場合はご契約の小売電気事業者さまへお問い合わせください。

○希望のお届け先について

- ・ 供給地点住所 ： ご契約者（需要者）の電気のご契約住所へパスワードを送付いたします。
- ・ 供給地点住所以外 ： 任意のご郵送先へパスワードを送付いたします。

※「供給地点住所」をお選びいただいた場合、「次へ」ボタンを押すと<お申込者情報入力画面>へ戻りますので、「入力結果へ」ボタンを押して、申込内容をご確認ください。

※「供給地点住所以外」をお選びいただいた場合、「次へ」ボタンを押すと<お届け先情報入力画面>へ移りますので必要事項をご入力ください。

<お届け先情報入力画面>

○お届け先とは

使用量照会パスワードを郵送する宛先のお名前とご住所を指します。

※ <電気のご契約者情報入力画面>の「お届け先の確認」項目で、希望のお届け先を「供給地点住所以外」をお選びいただいた場合のみ、入力が必要となります。

※入力後、「次へ」ボタンを押すと<お申込者情報入力画面>へ戻りますので、「入力結果へ」ボタンを押して申込内容をご確認ください。

※ご利用できる文字について

本システムでご利用できる文字は J I S 第一水準及び第二水準の文字となります。

入力不可文字例）高、柳、崎、濱、徳、(有)など

■ 必要書類について

＜ご契約名義（需要者名義）が個人の場合＞

「供給地点住所」以外への「使用量照会パスワード」のご郵送希望の場合には、申込完了後にダウンロード可能となる「使用量照会パスワード発行申請書[個人名義専用]」および下記本人確認書類のうちいずれかのコピーをご郵送いただく必要がございます。

- ☐ 自動車運転免許証（有効期間中のもの）－表面、または表面・裏面のコピー
※運転免許証の裏面に住所の記載がある場合は、住所確認のため、裏面も合わせて必要となります。
- ☐ 個人番号カード（有効期間中のもの）－表面のコピー
※カード裏面の個人番号は目的外での取得となるため、使用厳禁です。
- ☐ 健康保険証（有効期間中のもの）－カード形式は表面・裏面
- ☐ 住民票の写し（発行から3 ヶ月以内のもの）
- ☐ 住民票記載事項証明書（発行から3 ヶ月以内のもの）
- ☐ 身体障がい者手帳（有効期間中のもの）－氏名、住所、証明欄
- ☐ 療育手帳（有効期間中のもの）－氏名、住所、証明欄
- ☐ 精神障がい者保険福祉手帳（有効期間中のもの）
- ☐ 特別永住者証明書（在留期間が3 ヶ月以上残っているもの）－表面、または表面・裏面
- ☐ 在留カード（在留期間が3 ヶ月以上残っているもの）－表面、または表面・裏面

＜ご契約名義（需要者名義）が個人以外の場合＞

「供給地点住所」以外への「使用量照会パスワード」のご郵送希望の場合には、申込完了後にダウンロード可能となる『使用量照会パスワード発行申請書兼委任状[法人名義（個人名義以外）専用]』をご郵送いただく必要がございます。

■ 使用量照会パスワード発行お手続きの必要書類郵送先およびお問合せ先

東京電力パワーグリッド株式会社コンタクトセンター使用量照会担当行

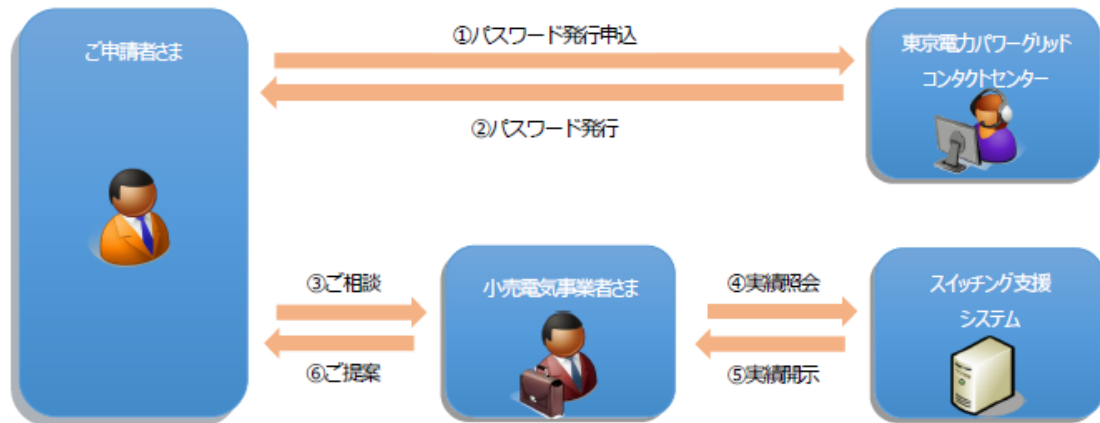
〒194-0013 東京都町田市原町田5丁目14番1号 多摩総支社 町田事務所 2階

TEL : 03-6375-9030

受付時間 : 下記休業日を除く平日9:00～17:00

休業日 : 土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
年未年始（12月29日～31日、1月2日～3日）

■ お手続きの流れ（イメージ）



・お手続きの内容

① 使用量照会パスワード発行申込

お申込者・ご契約者（需要者）の情報をご入力いただきます。「電気ご使用量のお知らせ」など、供給地点特定番号、供給地点住所、ご契約名義（需要者）の記載された書類をあらかじめご用意ください。希望のお届け先を供給地点住所（ご契約住所）以外とする場合は、前述の本人確認書類が必要となります。

② 使用量照会パスワード発行

通常お申込日から2営業日以内に、ご契約住所へ「使用量照会パスワード」の記載されたハガキを郵送致します。

※お届け先がご契約住所と異なる場合は、本人確認書類等を当社が受領した日から、通常2営業日以内に郵送致します。

③ ご相談

ご契約切り替えのご相談をされる小売電気事業者さまへ「使用量照会パスワード」をお伝えください。

同一の「使用量照会パスワード」を複数の小売電気事業者さまでご利用いただくことも可能です。

④ 使用量照会パスワード入力

小売電気事業者さまは、スイッチング支援システムへ「供給地点特定番号」と「使用量照会パスワード」を入力します。

⑤ 使用量情報ダウンロード

小売電気事業者さまは、スイッチング支援システムより直近13か月分のご使用量情報を取得します。

⑥ ご提案

小売電気事業者さまは、取得したご使用量情報より、電気のご契約者さまへ最適なご契約メニューをご提案します。